

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2017-67795(P2017-67795A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2017-9917(P2017-9917)

【国際特許分類】

G 0 1 N 35/02 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 35/02 H

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月27日(2017.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体が保持された検体容器を収容する検体ラックを供給するラック供給部と、  
反応容器が配置される反応ディスク並びに、検体が検体容器から前記反応容器へ分注さ  
れる位置であるサンプリングエリアと、前記サンプリングエリアの上流側で当該分注が開  
始されるまで検体ラックが待機する待機エリアを含み検体ラックを上流側から下流側の第  
1方向に搬送する1つの分注ラインを有する分析部と、

前記ラック供給部から供給された検体ラックを前記第1方向に搬送する搬送ラインと、  
前記搬送ラインと前記分注ラインとの間で検体ラックを搬送する搬送機構と、

前記検体ラックの搬送を制御する制御部と、を備え、

前記搬送機構は、検体ラックを前記搬送ラインから前記分注ラインの前記サンプリング  
エリアの下流側に搬送することができ、

前記1つの分注ラインは、前記搬送ラインから搬送された検体ラックを前記第1方向と  
逆の方向である第2方向に搬送することができ、前記サンプリングエリアと、前記サンプ  
リングエリアの上流側に隣接する第1の位置と、前記第1の位置の上流側に隣接する第2  
の位置と、を含み、

緊急検体の分析時に、前記サンプリングエリアと、前記第2の位置に、それぞれ一般検  
体が保持された検体容器を収容する検体ラックが存在する場合、前記1つの分注ラインは  
、前記制御部の制御によって、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持された  
検体容器を収容する検体ラックと、前記第2の位置に存在する一般検体が保持された検体  
容器を収容する検体ラックとを、前記第2方向に一度の動作で搬送することを特徴とする  
自動分析装置。

【請求項2】

請求項1に記載された自動分析装置であって、

前記1つの分注ラインは、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持された検  
体容器を収容する検体ラックの前記第1の位置への搬送と、前記第2の位置に存在する一  
般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックの前記第2の位置の上流側に隣接する  
位置への搬送と、を一度の動作で行うことの特徴とする自動分析装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載された自動分析装置であって、

前記ラック供給部から供給された前記検体ラック及び／または前記検体ラックに収容された検体容器に対する識別情報を読み取る識別装置を備えることを特徴とする自動分析装置。

**【請求項4】**

請求項3に記載された自動分析装置であって、

前記制御部は、前記識別装置により読み取られた識別情報に基づいて前記検体ラックの搬送を制御することを特徴とする自動分析装置。

**【請求項5】**

請求項3または4に記載された自動分析装置であって、

前記識別装置は、

前記分析部に設けられていることを特徴とする自動分析装置。

**【請求項6】**

請求項1～5のいずれかに記載された自動分析装置であって、

当該サンプリングエリアに搬送された検体ラックに収容された検体容器に保持された検体の分注後、再検査の要否が決定するまで前記検体ラックを待機させるラック待機部を備えることを特徴とする自動分析装置。

**【請求項7】**

検体を収容する検体ラックを供給するラック供給部と、

サンプリングエリアを含み、検体ラックを上流側から下流側の第1方向に搬送して前記サンプリングエリアに位置付ける第1のラック搬送部と、

前記ラック供給部から供給された検体ラックを前記第1方向に搬送可能な第1経路と、前記第1経路と前記第1のラック搬送部の間で検体ラックを搬送可能な第2経路において、検体ラックを搬送する第2のラック搬送部と、

反応ディスクと、前記第1のラック搬送部によって前記サンプリングエリアに位置付けられた検体ラックに収容された検体を前記反応ディスクに分注する検体分注機構を有する分析部と、

前記検体ラックの搬送を制御する制御部と、を備え、

前記第2のラック搬送部は、検体ラックを前記第1経路から前記第1のラック搬送部の前記サンプリングエリアの下流側に搬送することができ、

前記第1のラック搬送部は、前記第1経路から搬送された検体ラックを前記第1方向と逆の方向である第2方向に搬送することができ、前記サンプリングエリアの上流側に隣接する第1の位置と、前記第1の位置の上流側に隣接する第2の位置と、を含み、

前記制御部は、

緊急検体の分析時に、前記サンプリングエリアと、前記第2の位置に、それぞれ一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックが存在する場合、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックと、前記第2の位置に存在する一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックとを、前記第2方向に一度の動作で搬送するように、前記第1のラック搬送部の動作を制御することを特徴とする自動分析装置。

**【請求項8】**

請求項7に記載された自動分析装置であって、

前記制御部は、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックの前記第1の位置への搬送と、前記第2の位置に存在する一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックの前記第2の位置の上流側に隣接する位置への搬送と、を一度の動作で行うように、前記第1のラック搬送部の動作を制御することを特徴とする自動分析装置。

**【請求項9】**

請求項7または8に記載された自動分析装置であって、

前記ラック供給部から供給された前記検体ラック及び／または前記検体ラックに収容された検体容器に対する識別情報を読み取る識別装置と、を備えることを特徴とする自動分析装置。

析装置。

【請求項 1 0】

請求項 9 に記載された自動分析装置であって、

前記識別装置は、前記分析部に設けられていることを特徴とする自動分析装置。

【請求項 1 1】

サンプル分注待ちの検体ラックを複数待機させることができ、第 1 の位置から複数の検体ラックが待機するエリアを介して第 2 の位置に向かって第 1 方向に検体ラックを搬送する 1 つの分注ラインと、

検体が保持された検体容器を収容した検体ラックを前記第 1 方向に搬送する第 1 経路と、前記第 1 経路と前記分注ラインの間で検体ラックを搬送する第 2 経路において、検体ラックを搬送する搬送機構と、

反応容器を備えた反応ディスクと、

前記分注ライン内のサンプリングエリアに位置付けられた検体ラックの検体容器から検体を前記反応容器へ分注する検体分注機構と、

試薬を前記反応容器へ分注する試薬分注機構と、

前記検体ラックの搬送を制御する制御部と、を備え、

前記搬送機構は、前記第 1 経路から前記分注ラインの第 1 の位置に検体ラックを搬送すること、及び前記第 1 経路と前記分注ラインの第 2 の位置との間で検体ラックを搬送することができ、

前記 1 つの分注ラインは、前記搬送機構によって前記第 1 経路から前記第 2 の位置に搬送された検体ラックを前記第 1 の位置側へ前記第 1 方向と逆の第 2 方向に搬送することができ、サンプリングエリアの前記第 1 の位置側に隣接する第 3 の位置と、前記第 3 の位置の前記第 1 の位置側に隣接する第 4 の位置と、を含み、

前記制御部は、

通常分析時に、検体ラックを前記第 1 経路から前記分注ラインの第 1 の位置に搬送し、複数の検体ラックが待機するエリアを介して前記サンプリングエリアに当該検体ラックを搬送し、前記分注ラインの第 2 の位置から前記第 1 経路に当該検体ラックを搬送するよう前記搬送機構及び前記 1 つの分注ラインの動作を制御し、

緊急分析時に、前記サンプリングエリアと、前記第 4 の位置に、それぞれ検体ラックが存在する場合、前記サンプリングエリアに存在する検体ラックと、前記第 4 の位置に存在する検体ラックとを、前記第 2 方向に一度の動作で搬送することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載された自動分析装置であって、

前記サンプリングエリアに存在する検体ラックの前記第 3 の位置への搬送と、前記第 4 の位置に存在する検体ラックの前記第 4 の位置のさらに前記第 1 の位置側の隣接する位置への搬送と、を一度の動作で行うように前記 1 つの分注ラインの動作を制御することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載された自動分析装置であって、

前記制御部は、

緊急分析時に、前記第 3 の位置の空きスペースに、前記サンプリングエリアに存在する検体ラックを搬送するように前記 1 つの分注ラインの動作を制御することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 1 4】

検体が保持された検体容器を収容する検体ラックを供給するラック供給部と、

検体ラックを上流側から下流側の第 1 方向に搬送してサンプリングエリアに位置付ける第 1 のラック搬送部と、

前記ラック供給部から供給された検体ラックを前記第 1 方向に搬送する第 1 経路と、前記第 1 経路と前記第 1 のラック搬送部との間で検体ラックを搬送可能な第 2 経路において

、検体ラックを搬送する第2のラック搬送部と、  
反応容器が配置される反応ディスクと、  
前記第1のラック搬送部によってサンプリングエリアに位置付けられた検体ラックの検  
体容器から検体を前記反応容器へ分注する検体分注機構と、  
試薬を前記反応容器へ分注する試薬分注機構と、  
前記検体ラックの搬送を制御する制御部と、を備え、  
前記第2のラック搬送部は、検体ラックを前記第1経路から前記第1のラック搬送部の  
前記サンプリングエリアの下流側に搬送することができ、  
前記第1のラック搬送部は、前記第2のラック搬送部から搬送された検体ラックを前記  
第1方向と逆の第2方向に搬送することができ、前記サンプリングエリアと、前記サンプ  
リングエリアの上流側に隣接する第1の位置と、前記第1の位置の上流側に隣接する第2  
の位置と、を含み、  
緊急検体の分析時に、前記サンプリングエリアと、前記第2の位置に、それぞれ一般検  
体が保持された検体容器を収容する検体ラックが存在する場合、前記第1のラック搬送部  
は、前記制御部の制御によって、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持され  
た検体容器を収容する検体ラックと、前記第2の位置に存在する一般検体が保持された検  
体容器を収容する検体ラックとを、前記第2方向に一度の動作で搬送することを特徴とする  
自動分析装置。

#### 【請求項15】

請求項14に記載された自動分析装置であって、  
前記第1のラック搬送部は、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持された  
検体容器を収容する検体ラックの前記第1の位置への搬送と、前記第2の位置に存在する  
一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックの前記第2の位置のさらに上流側に  
隣接する位置への搬送と、を一度の動作で行うことの特徴とする自動分析装置。

#### 【請求項16】

請求項14または15に記載された自動分析装置であって、  
前記第2のラック搬送部は、検体ラックを前記第1経路から前記第1のラック搬送部の  
前記サンプリングエリアの上流側に搬送することができ、  
前記第1のラック搬送部は、前記第2のラック搬送部から搬送されたサンプル分注待ち  
の検体ラックを複数待機させることができ分注ラインを有することを特徴とする自動分析  
装置。

#### 【請求項17】

請求項16に記載された自動分析装置であって、  
前記分注ラインは前記サンプリングエリアを含むことを特徴とする自動分析装置。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

検体が保持された検体容器を収容する検体ラックを供給するラック供給部と、反応容器  
が配置される反応ディスク並びに、検体が検体容器から前記反応容器へ分注される位置で  
あるサンプリングエリアと、前記サンプリングエリアの上流側で当該分注が開始されるま  
で検体ラックが待機する待機エリアを含み検体ラックを上流側から下流側の第1方向に搬  
送する1つの分注ラインを有する分析部と、前記ラック供給部から供給された検体ラック  
を前記第1方向に搬送する搬送ラインと、前記搬送ラインと前記分注ラインとの間で検体  
ラックを搬送する搬送機構と、前記検体ラックの搬送を制御する制御部と、を備え、前記  
搬送機構は、検体ラックを前記搬送ラインから前記分注ラインの前記サンプリングエリア  
の下流側に搬送することができ、前記1つの分注ラインは、前記搬送ラインから搬送され  
た検体ラックを前記第1方向と逆の方向である第2方向に搬送することができ、前記サン

プリングエリアと、前記サンプリングエリアの上流側に隣接する第1の位置と、前記第1の位置の上流側に隣接する第2の位置と、を含み、緊急検体の分析時に、前記サンプリングエリアと、前記第2の位置に、それぞれ一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックが存在する場合、前記1つの分注ラインは、前記制御部の制御によって、前記サンプリングエリアに存在する一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックと、前記第2の位置に存在する一般検体が保持された検体容器を収容する検体ラックとを、前記第2方向に一度の動作で搬送する自動分析装置である。